

社会福祉法人陸美会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- 平成 25 年 8 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 25 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に周知・回覧する

- 計画期間内随時 平成 25 年 8 月以降、採用した職員にも制度の説明とパンフレット・
資料の回覧を行い育児と職務の両立ができる環境づくりを維持・推
進していく